



石岡市総合計画  
第2期基本計画

# 令和8年度 リーディング プロジェクト (案)

目次

目指すべき将来の姿、市の方針	01
リーディングプロジェクト	02
人口減少対策プロジェクト	03
輝く「魅力向上」プロジェクト	07
輝く「まち」プロジェクト	07
輝く「ひと」プロジェクト	08
輝く「暮らし」プロジェクト	08
チャレンジする市役所プロジェクト	09

石岡市





# 石岡市の目指すべき将来の姿

本市では、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがい等、あらゆるライフステージで、輝く未来を創り上げることができるまちを目指しています。

誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現に向けて、石岡市総合計画基本構想では、以下のように、**目指すべき将来の姿（将来像）**と、**将来像の達成に向けて大切にしている基本理念**を掲げています。

## 石岡市総合計画 基本構想 【計画期間：令和4年度～令和13年度】

（本市の最上位計画として、10年間のまちづくりの指針を示している計画）

### 目指すべき将来の姿（将来像）

## 『誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市』

### 将来像達成に向けて大切にしている基本理念

「安全・安心」 「魅力・発信」 「対話・学び」



## 市の方針

目指すべき将来の姿の達成に向けて、石岡市総合計画第2期基本計画では、**市の方針**を以下のように定めています。

### 共生 ー共に生きるー

- ◇安全・安心に暮らせる社会
- ◇都市基盤の整備
- ◇環境の整備保全
- ◇一人ひとりが活躍し、認め合う地域社会

### 共育 ー共に育つー

- ◇子育て世代に魅力的なまちづくり
- ◇市民一人ひとりの学びを支援
- ◇保健、医療、福祉が充実した社会
- ◇社会情勢の変化にも迅速かつ柔軟に対応できる社会

### 共働 ー共に働くー

- ◇誰もがいきいきと働き続けることができるまち
- ◇積極的な魅力の発信
- ◇愛着や誇りの醸成
- ◇連携、協働によるまちづくり



# リーディングプロジェクト

総合計画第2期基本計画期間



総合計画をより実効性の高いものとするために、第2期基本計画の計画期間（令和6年度～令和9年度）において、各分野の施策展開をリードする事業を「リーディングプロジェクト」として位置づけています。輝く「魅力向上」・輝く「まち」・輝く「ひと」・輝く「暮らし」・「チャレンジする市役所」の5つのプロジェクトに加えて、本市の喫緊の課題解決に向けて『人口減少対策プロジェクト』を位置づけ、迅速かつ効果的に施策展開を行っています。

令和7年の人口の動きを見てみると、市外からの転入者数が市外への転出者数を上回りました。一方で出生数は減少傾向にあるため、出生数の増加を目指し、引き続き子育て支援に注力していきます。令和8年度においては、より少子化対策を推進するため、「人口減少対策プロジェクト」の「**妊娠期・出産支援**」に力を入れていきます。

### POINT

#### 人口減少対策プロジェクト ～あなたの「希望」があるまち いしおか ～…P3～P6

本市の人口は平成17年(2005年)10月1日の合併時の81,887人と比較すると、令和7年(2025年)10月1日現在で68,390人まで減少しており、今後も減少していく予測となっています。

人口減少対策としては、出生率の向上が重要であり、若い世代が結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられる魅力的なまちづくりを進める必要があります。

また、若い世代にとって魅力的なまちになることで、転出者の抑制、転入者の拡大につながっていきます。



#### 輝く『魅力向上』プロジェクト…P7

～あなたの「**推し**」があるまち いしおか～

本市の強みである歴史や観光などの地域資源を最大限に活用し、市の「魅力」を「向上」させることで、市民一人ひとりが郷土に愛着を持ち、自らその魅力を市内外に広く発信できるまちを目指します。



#### 輝く『ひと』プロジェクト…P8

～あなたの「**生きがい**」があるまち いしおか～

市民一人ひとりの生涯に焦点をあて、市民の健康増進、医療の充実、福祉の向上を目指すとともに、結婚、出産、子育て、教育・学びといった生涯のあらゆるライフステージでいきいきと生活を送れるまちを目指します。



#### 輝く『まち』プロジェクト…P7

～あなたの「**安心**」があるまち いしおか～

市民が日々生活する基盤である「まち」をよりよいものとしていくため、災害や犯罪などの社会的な不安要素に対して、自助・共助・近助・公助により安全・安心の確保を目指すとともに、都市部・田園空間それぞれの特性を活かした都市基盤の整備・生活環境の向上を目指します。



#### 輝く『暮らし』プロジェクト…P8

～あなたの「**活躍**」があるまち いしおか～

市民が日々生活する地域の「暮らし」を充実するため、地域内で自立し、持続可能な産業振興を進めます。

また、市民がいきいきと地域で暮らし続けることができるよう、市民や事業者などが行政と一体となって共にまちづくりを進めることで、多様性を尊重した共生社会の構築を目指します。



#### チャレンジする市役所 プロジェクト …P9～P10

地方自治体の最大の目的である「住民の福祉の増進」に向けて、安定的・持続的な行政サービスを提供していくため、「行財政改革大綱」として、すべての分野を下支えする「チャレンジする市役所」を位置づけています。「組織・人材マネジメントの充実」と「経営・財務マネジメントの充実」を2大テーマとして、各施策を横断し、重点的・戦略的に取り組みます。





人口減少や少子化対策としては、出生率の向上が重要であり、若い世代が結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられる魅力的なまちづくりを進める必要があります。また、子育て世代や若者にとって魅力的なまちになることで、人口維持を目指すとともに移住推進にも力を注いでいきます。

## STAGE 1 結婚・新婚世帯支援

【コミュニティ推進課】

### 結婚支援事業 **902** 千円

結婚を希望していながらも出会いの場が少ないことから結婚がかなわない方に対して、茨城県や石岡市などが支援し、AIマッチングサービス等を提供している「いばらき出会いサポートセンター」の登録料を補助します。また、民間マッチングアプリの利用料等についても補助します。



◀ 石岡市子育てガイドブック「てとて」



### 【こども未来課】 新婚世帯新生活支援事業 **6,000** 千円

新婚世帯の定住を促進するため、住みよい環境づくりを支援します。一定の条件を満たした新婚世帯の方に家賃や引っ越し費用の補助を行います。



## STAGE 2 妊娠期・出産支援

【健康増進課 地域医療対策室】

### 産科医療施設開設支援基金 **100,000** 千円

妊娠・出産を安心して迎えられる環境を整備するため、市内の産科医療施設の開設を目指します。令和8年度は、市内の産科医療提供体制の確保と充実を図るため、産科医療施設の開設・運営を支援するための基金を積み立てます。基金の拡充により、産科医療施設の開設・運営支援を強化する準備を進めます。将来的に医療施設の誘致が実現した際に、安定的な医療提供体制を確立できるようにします。

### 【子育て応援課】 出産・子育て応援給付金 **31,000** 千円

出産や育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行い、必要な支援につなげる伴走型支援と出産、育児用品の購入や子育て支援サービスの利用に活用していただくための経済的な支援として計10万円の現金給付を行います。

#### その他の妊娠期・出産支援

- こども家庭センターによる相談・支援
- 子育て応援アプリの配信
- 妊産婦健康診査の助成
- 妊婦歯科健康診査の実施

【子育て応援課】

### 妊産婦へのタクシー利用補助 **250** 千円

いざという時の通院手段の不安解消と通院にかかる交通費負担を軽減するため、タクシーの利用料金について1回の妊娠につき4回まで補助しています。令和8年度からより使いやすい制度となるよう、1回1万円の上限から、4回で総額4万円を上限に補助を行います。



### 【子育て応援課】 不妊・不育症治療費助成 **4,500** 千円

不妊治療や不育症に対する経済的な支援により、前向きに治療に取り組むことができるきっかけづくりを行うことで、妊娠を希望する方へのサポート体制の充実を図ります。令和8年度から、現状の不妊治療費助成に保険適用外の生殖補助医療を追加し、新たに43歳以上の方については保険適用外の生殖補助医療を3回、1回の治療につき5万円を上限に補助を行います。

## STAGE 3 乳幼児期の支援

【子育て応援課】

### すくすく赤ちゃんクーポン事業 **11,200** 千円

乳児の健やかな成長を願い、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、満1歳未満児の子育て用品と引き換えることができる「すくすく赤ちゃんクーポン券」を交付します。

### 【子育て応援課】 産後ケア事業 **3,296** 千円

産婦健康診査等によりケアが必要と判断された母親に対し、訪問・宿泊・通所による支援を行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。



### 【保険年金課】 マル福の拡充 (市独自で対象者を拡大) **62,861** 千円

市内に住む医療保険加入者で小児、妊産婦、ひとり親家庭の児童と父又は母、重度心身障がい者を対象に、保険診療に係る一部負担金を助成しています。加えて県のマル福制度の所得基準額を超えたことにより対象外となった小児、妊産婦及び中学生から18歳までの外来受診に対し、保険診療に係る一部負担金を助成します。

#### その他の乳幼児期の支援

- ブックスタート・セカンドブック事業
- 小児科休日診療の実施



NEXT PAGE



## STAGE 4 小学生・中学生への支援

### 【学校給食課】 令和8年度の学校給食費の無償化

市内小中学校に通う児童生徒の保護者が負担する学校給食費を免除します。（関連して、食物アレルギーにより、弁当を持参している児童生徒の保護者に対して学校給食費相当分を補助します。）

### 【教育総務課】 新入学祝記念品贈呈 **12,505** 千円

小学校に入学する児童に対し、入学祝品として、ランドセルを給付することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

## STAGE 5 高校生・大学生・社会人への支援

### 【教育総務課】 高校生への給付型奨学金 **3,600** 千円

成績が優秀でありながら、経済的な理由から進路選択の幅を狭めることがないよう、市内在住の生徒に対して、返還の必要のない奨学金を給付します。令和6年度からは、年間給付額や採用人数を拡充しており、より多くの高校生を支援しています。

### 【人口創出課】 通学者・通勤者の定期券・特急券購入補助 **11,562** 千円

転出抑制と移住推進、通勤通学に係る経済的負担の軽減のため、JR常磐線を利用して通勤通学している方の、特急券および通学定期券の購入費を一部補助します。

### 【商工観光課】 奨学金返還支援事業 **3,050** 千円

市内企業等の人材確保を図るため、大学等を卒業後、市内企業に就職し、県奨学金および日本学生支援機構奨学金等の奨学金を返還している市内定住の35歳未満の市民に対し、奨学金返還費用の一部を補助します。

#### その他の高校生・大学生・社会人への支援

- ☑ 高校生等対象の企業説明会・就職説明会等による地元企業支援



## STAGE 6 移住・定住支援

### 【人口創出課】 石岡暮らし体験の実施 **2,212** 千円

先輩移住者の元を巡りながら「暮らし」・「生業」体験を通して接点を築き、地域を知ることによって移住へのハードルを下げることを目的として石岡暮らし体験を実施します。

### 【人口創出課】 移住定住コーディネーターの設置 **3,118** 千円

移住者・移住希望者からの相談対応として、市内コーディネートや移住定住に関するイベント等への参加・協力等を行う移住定住コーディネーターを設置し、移住者・移住希望者の個別ニーズに対応します。

### 【農政課】 新規就農者への支援 **24,890** 千円

朝日里山ファームにおいて、新たに農業を営もうとする方に、農業経営に必要な技術や知識を習得する環境を提供し、有機農業などの地域農業を支える担い手育成や活性化を図ります。

また、石岡市新規就農者支援センターでは、就農相談から就農後の定着・経営発展まで支援を行い、次世代を担う農業者の経営確立支援を推進します。



### 新規 【人口創出課】 地方就職学生支援 **3,865** 千円

従来の支援制度である移住支援金に加え、若者の地方移住に対する支援として、地方へ就職した学生が引っ越しに要した移転費と就職活動に要した交通費を補助します。

### 【人口創出課】 移住支援金 **8,600** 千円

首都圏からの移住促進のため、一定の条件を満たした移住者に移住支援金を交付し、本市への移住を促します。



▲ 石岡暮らし体験の様子

### 【商工観光課】 創業支援・住宅店舗等リフォーム支援 **7,390** 千円

市内空き店舗等への新規創業を目指す方を応援する「創業支援事業費補助金」や店舗の魅力度や機能性の向上を支援する「住宅・店舗等リフォーム支援事業費補助金」により、市内で事業を行う方や、店舗環境の向上を図りたい市民・移住者を支援します。

### 【建築住宅指導課】 住まいづくり推進事業補助金 **10,700** 千円

市外からの転入者が住宅を建築する場合、その建築費用の一部を補助します。さらに、中心市街地に建築する場合や、一定の条件を満たしたUターン移住者においては補助額を上乗せします。